

6 総務省

令和3年1月7日(木) 14:00 現在
総務省

令和2年(2020年)7月豪雨に関する被害状況について(第59報)

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定	NTT 東日本	・復旧済み
	NTT 西日本	・復旧済み
	NTT コミュニケーションズ*	・復旧済み
	KDDI	・復旧済み
	ソフトバンク	・復旧済み
携帯電話等 (注1)	NTT ドコモ	・2市村の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 熊本県(2市村) 球磨郡球磨村、八代市 ※役場エリアに支障なし ※合計4局停波 (内訳) 熊本県 3局、岐阜県 1局
	KDDI (au)	・エリア支障なし ※合計1局停波 (内訳) 熊本県 1局
	ソフトバンク	・復旧済み
	楽天モバイル	・被害なし

(注1) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：
 - 岩手県陸前高田市：子局一局のみ停止中(落雷による故障)
 - 熊本県球磨村：子局の一部が停止中(浸水等による故障)
 - 熊本県人吉市：子局の一部が停止中(浸水等による故障)
 - 熊本県八代市：坂本地区の局の一部が停止中(浸水等による故障)
 - 熊本県宇土市：子局一局のみ停止中(落雷による故障)→復旧済み
 - 熊本県山江村：子局一局のみ停止中(スピーカー部のみ故障のため、住民に対しては戸別受信機により支障なく情報伝達を実施)

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
大分県日田市 (上津江)	NHK、大分放送、テレビ大分	停電	約 240 世帯	復旧済
鹿児島霧島市 (大隅福山)	NHK	落雷	約 100 世帯	復旧済

<地上波（ラジオ）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
大分県日田市 (白田)	大分放送	停電	約 30,540 世帯	復旧済

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
長野県安曇野市、池田町、松川町の全域、松本市の一部（旧梓川村）	あづみ野テレビ	ヘッドエンドへの番組供給回線の断線	11,379 世帯	復旧済
長野県大町市の全域	大町市	ヘッドエンドへの番組供給回線の断線	680 世帯	復旧済
岐阜県下呂市	下呂市	伝送路等の断線等	220 世帯	復旧済
岐阜県高山市、飛騨市の一部、白川村（小白川地区除く）	飛騨高山ケーブルネットワーク株式会社	伝送路等の障害、断線	15,022 世帯	復旧済
岐阜県八百津町の一部（久田見地区）	中部ケーブルネットワーク株式会社	停電等	32 世帯	復旧済
岐阜県恵那市（長島町久須見の一部）	株式会社アミックスコム	土砂災害による伝送路等の断線	70 世帯	復旧済
静岡県富士宮市	株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク	落雷	14 世帯	復旧済
静岡県富士市	株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク	停電等	412 世帯	復旧済
愛知県豊田市（大平町周辺）	ひまわりネットワーク株式会社	停電等	100 世帯	復旧済

愛知県豊根村	北設広域事務組合	落石による伝送路等の断線	12 世帯	復旧済
和歌山県有田川町	全関西ケーブルテレビジョン	落石による伝送路等の断線	1,800 世帯	復旧済
島根県江津市	石見ケーブルテレビジョン株式会社	洪水	211 世帯	復旧済
島根県美郷町	美郷町	伝送路等の断線	9 世帯	復旧済
大分県日田市	KCV コミュニケーションズ株式会社	大雨によるヘッドエンドへの番組供給回線の断線	980 世帯	復旧済
大分県由布市	大分ケーブルテレコム株式会社	断線	21 世帯	復旧済
大分県日田市	日田市	停電及び土砂災害による伝送路の断線	220 世帯	復旧済
大分県九重町	九重町	土砂災害による伝送路の断線	30 世帯	復旧済
大分県玖珠町	一般社団法人玖珠テレビ	土砂災害による伝送路等の断線等	1,700 世帯	復旧済
長崎県大村市	大村ケーブル	落雷	214 世帯	復旧済
熊本県山江村	山江村ケーブルテレビセンター	洪水に伴うヘッドエンドへの番組供給回線の断線	991 世帯	復旧済
		断線	50 世帯	一部（約 25 世帯）復旧済
熊本県八代市 坂本地区	八代市	水没、断線、停電	1,664 世帯	一部（約 1,648 世帯）復旧済
熊本県人吉市、芦北町、球磨郡	株式会社アイキャスト	停電等	181 世帯	復旧済
熊本県球磨村	球磨村	水没、伝送路の断線	1,405 世帯	復旧済
熊本県五木村	五木村	断線	30 世帯	復旧済
熊本県小国町	小国町	土砂災害による伝送路の断線	120 世帯	復旧済
熊本県相良村	相良村	土砂災害による伝送路の断線	12 世帯	復旧済
鹿児島県志布志市、有明町	BTV 株式会社	土砂災害による伝送路の断線	170 世帯	復旧済

<コミュニティ放送>

地域		事業者名	原因	影響世帯数	現状
大分県	由布市	株式会社ゆふいんラジオ局	停電及び機器異常等による停波	607 世帯	復旧済
岐阜県	岐阜市	株式会社シティエフエムぎふ	降雨減衰	202,774 世帯	復旧済

3. 郵政関係

<窓口関係>

- ・熊本県（八代市、球磨村）において、4局が窓口業務を休止

<配達関係>

- ・以下の地域で配達を休止
熊本県八代市坂本町（市ノ俣の一部、川嶽の一部）
- ・以下の地域で配達に遅れが発生
熊本県球磨郡球磨村、葦北郡芦北町、八代市坂本町（休止地域以外）、大分県（日田市中津江村、日田市上津江村）
- ・以下の地域宛てのゆうパック等（郵便物を除く）の引受を停止
熊本県（球磨郡球磨村の一部、葦北郡芦北町の一部、八代市の一部）

II 総務省の対応状況

- 7月4日(土)4時50分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。
- 7月4日(土)7時15分、情報連絡室を災害対策本部（長：大臣官房長）に改組。
- 7月4日(土)12時50分、総務省災害関係局長級会議（メール開催）
- 7月5日(日)18時00分、災害対策本部を非常災害対策本部（長：総務大臣）に改組。
- 7月5日(日)、総務省非常災害対策本部会議（第1回）開催（メール開催）
- 7月6日(月)、総務省非常災害対策本部会議（第2回）開催（メール開催）
- 7月7日(火)、総務省非常災害対策本部会議（第3回）開催（メール開催）
- 7月8日(水)、総務省非常災害対策本部会議（第4回）開催（メール開催）
- 7月9日(木)、総務省非常災害対策本部会議（第5回）開催（メール開催）
- 7月10日(金)、総務省非常災害対策本部会議（第6回）開催（メール開催）
- 7月13日(月)、総務省非常災害対策本部会議（第7回）開催（メール開催）
- 7月17日(金)、総務省非常災害対策本部会議（第8回）開催（メール開催）
- 7月20日(月)、総務省非常災害対策本部会議（第9回）開催（メール開催）
- 7月22日(水)、総務省非常災害対策本部会議（第10回）開催（メール開催）
- 7月27日(月)、総務省非常災害対策本部会議（第11回）開催（メール開催）
- 7月30日(木)、総務省非常災害対策本部会議（第12回）開催（メール開催）

○ リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関しては、7月4日(土)以降、MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員を熊本県（7/4～8/7）、鹿児島県（7/4～7/5）、大分県（7/7～7/14）、長野県（7/8～7/15）、岐阜県（7/8～7/13）、山形県（7/28）に派遣（各日最大10名体制）。
- ・人的支援に関しては、7月4日(土)以降、現地での情報収集のため、職員を熊本県に派遣。

派遣先	目的	派遣時期	派遣人数累計
県	通信確保	7/4～8/7	138名
	人的支援	7/4～8/3	62名
合計			200名

○ 人的支援について（被災市区町村の災害マネジメント、避難所運営等の支援）

- ・7月4日(土)4時50分、公務員部応急体制を敷き被害情報の収集を開始。
- ・同日7時26分、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、関係機関から職員派遣の必要性に関する情報収集・共有を開始。
- ・同日、総務省、地方3団体、指定都市市長会による「被災市区町村応援職員確保調整本部」を

設置。

- ・7月4日以降、熊本県内8市町村に対し、13県市から①総括支援チーム（災害マネジメントの支援）の派遣、②対口支援団体（罹災証明書交付業務等の支援）を順次決定。
- ・熊本県に応援派遣されていた保健師（本システム外の派遣）の新型コロナウイルス感染判明を受け、各都道府県等に対し、派遣職員の健康管理を徹底するよう改めて周知。（5月及び6月にも留意事項等に係る通知を发出）

<①総括支援チームの派遣状況>

被災県	被災市町村	派遣団体	派遣時期	派遣人数累計
熊本県	八代市	福岡市	7/4~7/11	19名
	人吉市	熊本市	7/4~9/1	178名
	水俣市	福岡県	7/5~7/8	12名
		北九州市	7/8~7/10	9名
	芦北町	佐賀県	7/4~7/9	28名
		宮崎県	7/9~7/16	21名
	津奈木町	山口県	7/5~7/11	14名
	相良村	大分県	7/5~7/29	40名
山江村	岡山県	7/9~7/17	19名	
球磨村	長崎県	7/5~9/3	124名	
合計	8市町村	10県市		464名

<②対口支援団体の派遣状況>

被災県	被災市町村	派遣団体	派遣時期	派遣人数累計
熊本県	八代市	神戸市	7/10~8/14	304名
		岡山市	7/10~8/14	315名
		福岡市	7/11~7/19	54名
	人吉市	広島市	7/9~7/25	107名
		熊本市	7/12~9/1	2,684名
	水俣市	北九州市	7/13~7/17	33名
	芦北町	宮崎県	7/12~9/2	360名
	津奈木町	山口県	7/13~7/28	64名
	相良村	大分県	7/8~8/9	255名
	山江村	岡山県	7/10~7/23	66名
球磨村	長崎県	7/9~9/3	1,661名	
合計	8市町村	11県市		5,903名

○ その他の支援

<地方公務員共済組合宿泊施設への被災者の受入れ（令和3年1月31日をもって終了予定）>

- ・56施設において、宿泊料を無料又は低廉な価格（食費は実費負担）にて、被災者の受入れを実施中。

○ 市町村の行政機能の確保状況（7月27日（月） 10：00現在）

・市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報等が発令された8県への聞き取り等を行ったところ、各市町村の状況について以下のとおり回答あり。

（7月4日（土） 12：00）

- ・熊本県八代市：坂本支所が浸水しているが、災害対応機能は本庁にあるため、災害対応業務に大きな支障はなし。
- ・熊本県芦北町：役場の駐車場が浸水しているが、災害対応業務に支障なし。

※人吉市及び球磨郡各町村の行政機能の確保状況については、現在熊本県において確認中。

なお、相良村、五木村、球磨村の各役場において停電しているが、非常用電源で対応中。

（7月4日（土） 14：00）熊本県から停電解消との連絡あり。

熊本県球磨村（全て熊本県からの聞き取り）

- ・7月4日（土）20時20分時点：停電のため、非常用電源で対応。断水発生、役場庁舎に物理的にアクセスできない状況。
- ・7月5日（日）10時10分時点：非常用電源で対応中。断水継続、役場庁舎への物理的なアクセスについては、熊本県で検討中。
- ・7月6日（月）10時40分時点：役場に非常用電源の燃料を持ち込み済。
- ・7月6日（月）16時40分時点：災害対策本部の連絡窓口を球磨村総合公園内に設置し、機能を確保することとなった。
- ・7月23日（木）から、役場庁舎において、災害対策本部を含め役場業務を全面再開。

（7月8日（水） 11：15）

- ・大分県日田市：11時15分時点で、大分県及び日田市から、以下のとおり聞き取り。
 - ・天瀬振興局が浸水しているが、災害対応業務に大きな支障はなし。

○ 行政相談業務における対応状況

局所・センター	対応状況
山形センター	・支援措置の窓口リストを公表（8/28）、山形県内全市町村に送付（8/31）
長野センター	・支援措置の窓口リストを公表（7/13）、災害救助法の適用を受けた長野県内14市町村に送付（7/14）
岐阜センター	・支援措置の窓口リストを公表（7/9）、災害救助法の適用を受けた岐阜県内6市に送付（7/22）
島根センター	・支援措置の窓口リストを公表（7/22）、島根県内全市町村に送付（7/27）
九州管区局	・支援措置の窓口リストを公表（7/13）、福岡県内全市町村に送付（7/15） ・災害相談用のフリーダイヤルを開設（福岡県、大分県及び鹿児島県からの発信を対象。7/16～12/25） ・福岡県内1市（3か所）で特別行政相談所を開設（7/30 初回開設） 【開設場所】大牟田市（3か所）
佐賀センター	・佐賀県内1市（1か所）で特別行政相談所を開設（10/23） 【開設場所】鹿島市（1か所）
熊本事務所	・支援措置の窓口リストを公表（7/8）、熊本県内全市町村に送付（7/9） ・災害相談用のフリーダイヤルを開設（熊本県からの発信を対象。7/16～12/25） ・熊本県内2市町（2か所）で特別行政相談所を開設（10/15 初回開設） 【開設場所】八代市（1か所）、芦北町（1か所）

大分センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援措置の窓口リストを公表、大分県内全市町村に送付（7/15） ・ 大分県内 1 市（延べ 3 か所）で特別行政相談所を開設（7/22 初回開設） 【開設場所】日田市（延べ 3 か所）
鹿児島センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援措置の窓口リストを公表（7/13）、災害救助法の適用を受けた鹿児島県内 11 市町に送付（7/14～7/27） ・ 鹿児島県内 2 市（4 か所）で特別行政相談所を開設（8/13 初回開設） 【開設場所】鹿屋市（3 か所）、出水市（1 か所）

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況
（簡易無線機 0 台、衛星携帯電話 0 台）

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
熊本県芦北町	簡易無線機	—	—
	衛星携帯電話	—	5
	携帯電話	—	0
熊本県多良木町	簡易無線機	—	—
	衛星携帯電話	—	9
	Wi-Fi ルータ	—	0
熊本県山江村	簡易無線機	—	—
	衛星携帯電話	—	—
	MCA 無線機	—	6
陸上自衛隊西部方面 隊	携帯電話	—	40
	Wi-Fi ルータ	—	0
	タブレット	—	10
	衛星携帯電話	—	10
熊本県人吉市	衛星携帯電話	—	5
	携帯電話	—	10
	Wi-Fi ルータ	—	15
	MCA 無線機	—	6
	簡易無線機	—	—
熊本県	衛星携帯電話	—	47→26
	携帯電話	—	83→30
	スマートフォン	—	40→0
	タブレット	—	80→60
	Wi-Fi ルータ	—	16→5
	簡易無線機	—	—
熊本県球磨村	簡易無線機	—	—
	衛星携帯電話	—	21
	携帯電話	—	0
	タブレット	—	0
	Wi-Fi ルータ	—	0
熊本県水俣市	衛星携帯電話	—	1

熊本県相良村	衛星携帯電話	—	3
	ポータブル衛星	—	0
	Wi-Fi ルータ	—	0
熊本県五木村	衛星携帯電話	—	3
	ポータブル衛星	—	—
熊本県津奈木町	衛星携帯電話	—	3
	携帯電話	—	—
熊本県氷川町	衛星携帯電話	—	2
熊本県八代市	衛星携帯電話	—	8
	携帯電話	—	<u>3→0</u>
大分県日田市	衛星携帯電話	—	3
	Wi-Fi ルータ	—	0
長野県天龍村	衛星携帯電話	—	1
熊本県小国町	衛星携帯電話	—	2

○ 電波法に基づく臨機の措置

- ・ 7月4日（土）、NTT ドコモから携帯電話基地局（設置場所：熊本県芦北町）の開設申請があり、即時に許可。
- ・ 7月5日（日）、国土交通省からテレメーター中継回線システム（設置場所：熊本県多良木町）の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 7月6日（月）以降、熊本市から上下水道事業に関する音声連絡システム（29局）の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 7月8日（水）、KDDI から固定無線アクセスシステム（4局）の開設申請があり、即時に許可。
- ・ 7月8日（水）、熊本県民テレビ、熊本朝日放送、熊本放送及びテレビ熊本から、電気通信回線設備の変更（追加）のための特定地上基幹放送局（水俣局）（4局）の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 7月13日（月）、日本放送協会及び鹿児島放送から、設置場所の変更及び電気通信回線設備の変更のための特定地上基幹放送局（手打局）（3局）の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 7月14日（火）、トラフィックプラスから、人吉インターチェンジ周辺の車両渋滞情報等提供システム（3局）の開設申請があり、即時に許可。
- ・ 7月14日（火）、NTT ドコモから衛星系無線アクセスシステム（1局）の開設申請（設置場所：岐阜県下呂市）があり、即時に許可。
- ・ 7月17日（金）、熊本県球磨村から、仮設役場から情報発信ができるよう同報系防災行政無線（1局）の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 7月20日（月）、NTT ドコモから携帯電話基地局（設置場所：熊本県球磨村（3局））の開設申請があり、即時に許可

- 消費者保護に関する取組の状況
 - ・携帯電話不正利用防止法施行規則を7月10日に改正し、被災者が本人確認書類を喪失したために本人確認書類が提出できない場合においても携帯電話の契約を行うことが出来る半年間の特例を設けた。

- 財政支援について
 - ・7月10日（金）、福岡県内3団体、熊本県内14団体、鹿児島県内3団体の合わせて20団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（145億4,600万円）を繰り上げて交付。
 - ・7月14日（火）、長野県内5団体、岐阜県内3団体、福岡県内1団体、大分県4団体の合わせて13団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（101億1,200万円）を繰り上げて交付。
 - ・7月17日（金）、熊本県内10団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（53億7,500万円）を繰り上げて交付。
 - ・7月21日（火）、島根県内1団体、佐賀県内1団体、鹿児島県内2団体の合わせて4団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（28億5,900万円）を繰り上げて交付。
 - ・8月4日（火）、山形県内18団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（108億7,400万円）を繰り上げて交付。

- 特定非常災害の指定に伴う行政手続の特例に関する措置関係
 - ・7月14日（火）、令和2年7月豪雨による災害を「特定非常災害」に指定する政令が決定（同日公布・施行）。本政令により運転免許のような許認可等の満了日の延長（具体的には各府省が告示で制定）や、法令上の義務を履行できない場合の免責等が措置される。
 - ・同日、報道発表資料の掲載を行い、総務省公式・行政相談 Twitter や消防庁 Twitter 等で情報発信。
 - ・同日、令和2年7月豪雨特設ページ（総務省 HP）に措置の概要を説明するチラシを掲載し、今後は各府省が制定する告示の状況を随時更新していく予定。
 - ・同日以降、評価局経由で災害救助法適用市町村が所在する県の局所センターにおいてチラシの配布や案内を実施。
 - ・同日以降、情報流通行政局経由で災害救助法適用地域の各総合通信局においてチラシの掲示や配布を実施。
 - ・8月1日（土）発行の総務省広報誌（8月号）に、特定非常災害の指定に関する情報を掲載。

- 特定非常災害の指定に伴う電波利用料の納入告知書の送付停止
 - ・7月15日（水）、令和2年7月豪雨による災害を「特定非常災害」に指定する政令の公布・施行を踏まえ、災害救助法適用地域に告知先住所を有する免許人等に対する電波利用料の納入告知書の送付を令和2年10月30日まで停止。
 - ・同日以降、災害救助法が新たに適用された地域に告知先住所を有する免許人等に対する電波利用料の納入告知書の送付を令和2年10月30日まで停止。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) 災害用伝言サービス

NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービス及び災害用音声お届けサービスを展開。

(2) 公衆電話無料化の実施

熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県において、公衆電話を無料開放（7月22日（水）終了）。

(3) Wi-Fi アクセスポイントの開放

NTT 西日本が熊本県、鹿児島県、福岡県、佐賀県、長崎県、岐阜県において、公衆 Wi-Fi アクセスポイントを無料開放。

(4) 公衆無線 LAN サービス（「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン））の利用環境整備

NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが熊本県、大分県、鹿児島県、福岡県、長野県、岐阜県の全域で、アクセスポイントを無料開放。

(5) 通信料金の減免

NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズ、ジュピターテレコム（J:COM）が、固定電話サービス等利用者に対し、避難等の理由により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

(6) 支払期限の延長

NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、ワイモバイル、楽天モバイル、NTT コミュニケーションズ、ジュピターテレコム（J:COM）が、請求書払いを行う利用者を対象に支払期限延長。

(7) 携帯電話事業者のデータ通信容量制限解除等の措置

携帯電話事業者が、災害救助法が適用された地域の利用者を対象として、契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除を開始。

	NTT ドコモ	KDDI
措置内容	・ 速度制限中の利用者の速度制限を解除 ・ 利用可能データ量の上限に到達した場合に速度制限を解除	・ 契約しているデータ定額サービスまたは料金プランの通信容量を超えた場合の速度制限を解除
対象者	災害救助法が適用された地域に「契約者住所」または「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者	災害救助法が適用された地域に「契約者住所」または「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者
適用時期	7月4日～ 8月31日	7月15日～ 8月31日

	ソフトバンク・ワイモバイル	楽天モバイル
措置内容	・ スマートフォン利用者のデータ追加購入料金を無償化	・ MVNO サービスの「組み合わせプラン」利用者を対象にデータ容量を

		超えた場合の国内分のデータチャージ5GBの購入金額分を後日請求金額から減額
対象者	災害救助法が適用された地域に「契約者住所」または「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者	災害救助法が適用された地域に「契約者住所」がある利用者
適用時期	7月15日～ 7月31日	7月4日～ 7月31日

	ジュピターテレコム (J:COM)
措置内容	・ J:COMMOBILE 利用者が購入した追加パケットの料金を減免
対象者	災害救助法が適用された地域に居住している利用者
適用時期	7月6日～ 7月31日

2. 放送関係

(1) NHKにおける放送受信料の免除

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約、及び災害対策基本法に基づく避難の勧告、指示又は退去命令を継続して1か月以上受けているものの放送受信契約について、7月から12月までの6か月間の放送受信料を免除。

(2) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料を免除。

(3) スカパーJ S A T (株)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料等を免除。

(4) (株)ジュピターテレコム

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、問合せ窓口を設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、視聴料を免除。

(5) (株)アイキャスト (ひかりTV)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、問合せ窓口を設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、視聴料を免除。

(6) テレビ設置状況

NHKが一般社団法人電子情報技術産業協会 (J E I T A) と連携し避難所にテレビの設置等の対応をしたところ (対応済9箇所うち撤去済全9箇所)。

県	市町村	対応場所	対応日
熊本県	あしきたまち 芦北町	おおのちくこうぞうかいぜん 大野地区構造改善センター（受信工事・1台設置）※	7月10日
	くまむら 球磨村	こうれいしやせいかつぶくし 高齢者生活福祉センターせせらぎ（BS受信工事・ラジオ20台配布）※	7月12日
	やつしろし 八代市	やつしろしりつそうごうたいいুকん 八代市立総合体育館（2台設置）※	7月13日
	やつしろし 八代市	せんちよう 千丁コミュニティセンター（1台設置）※	7月13日
	くまむら 球磨村	田舎の体験交流館さんがうら（BS受信工事）※	7月14日
	まがらむら 相良村	そうごうたいいুকん 総合体育館（1台設置）※	7月14日
	まがらむら 相良村	さかいだこうぞうかいぜん 境田構造改善センター（受信工事・1台設置）※	7月15日
	まがらむら 相良村	りんぎようそうごう 林業総合センター（1台設置）※	7月15日
山形県	おおいだまち 大石田町	おおいだちゆうがっこうたいいুকん 大石田中学校校体育館（受信工事・1台設置）※	7月30日

※ 撤去済

3. 日本郵政グループ関係

(1) 非常取扱い等の実施

- ・災害救助法が適用された地域を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施（7月6日（月）から8月5日（水）まで）
- ・通常の払込猶予期間を含めて、保険料の払込猶予期間を最長6か月間延伸
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、7月6日（月）から、義援金の無料送金サービスを実施。
- ・救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金を免除する措置を以下のとおり実施。
 - 7月9日（木）から12月28日（月）まで：日本赤十字社
 - 7月17日（金）から9月30日（水）まで：岐阜県（岐阜県、岐阜県共同募金会、下呂市）
 - 7月17日（金）から令和3年3月31日（水）まで：福岡県（福岡県共同募金会、八女市、大牟田市）、熊本県（天草市、和水町、八代市、水俣市あさぎり町湯前町山江村玉東町芦北町津奈木町）、大分県（大分県共同募金会、日田市、玖珠町）、鹿児島県（鹿児島県共同募金会、鹿屋市、伊佐市）
 - 8月12日（水）から9月30日（水）まで：山形県（山形市、村山市、大蔵村、酒田市、大石田町、尾花沢市）
 - 8月12日（水）から12月28日（月）まで：山形県（山形県共同募金会）
 - 8月12日（水）から令和3年3月31日（水）まで：福岡県（久留米市）、熊本県（熊本県共同募金会、玉名市、多良木町、相良村、球磨村）鹿児島県（垂水市、大崎町）
- ・車両型郵便局1台を熊本県人吉市（人吉郵便局敷地内）に派遣し、7/14(火)からサービスを開始。
- ・以下の地域で災害救助法が適用された地域の被災者を対象に、郵便葉書等の無償交付及び被災者が差し出す郵便物の料金免除を実施。
 - 福岡県、熊本県、大分県及び鹿児島県の25市16町5村（交付期間：7/13-7/19、期間：7/13-7/31）
 - 佐賀県及び鹿児島県4市1町（交付期間：7/22-7/28、期間：7/22-8/14）
- ・以下の地域で避難所配達を実施
 - 熊本県芦北町の避難所（2箇所）：7月13日（月）以降、配達を順次実施。
 - 熊本県八代市の避難所（2箇所）：7月15日（水）以降、配達を順次実施。

熊本県人吉市の避難所（8箇所）：7月29日（水）以降、配達を順次実施。

- ・被災地の避難所における貯金業務に関する非常取扱いを8/4(火)以降以下のとおり実施。

人吉スポーツパレス（熊本県人吉市城本町1566-1）

→8/4(火)、8/6(木) 10:00~11:00

旧多良木高校（熊本県球磨郡多良木町大字多良木1212）

→8/5(水)14:00~15:00、8/7(金)10:00~11:00

4. 避難所等支援（再掲）

○携帯電話等貸出状況

- ・NTT 東日本

衛星携帯電話 1台

- ・NTT 西日本

衛星携帯電話 52台、ポータブル衛星 1台

- ・NTT ドコモ

充電用設備 7台、Wi-Fi アクセスポイント 8台、携帯電話 40→0台、

スマートフォン 10→0台、衛星携帯電話 21→0台、タブレット 20→0台、

Wi-Fi ルーター 15→5台、データ端末 10→0台

- ・KDDI

充電用設備 2台、Wi-Fi アクセスポイント 2台、

スマートフォン 30→0台、携帯電話 27→0台、Wi-Fi ルーター 21→15台、

衛星携帯電話 16→0台

- ・ソフトバンク

充電用設備 10台、Wi-Fi アクセスポイント 18台、

衛星携帯電話 49台、携帯電話 70台、充電器 4台、3G固定電話 6台、

タブレット 70台

- ・移動無線センター

MCA無線機 12台

大臣官房総務課防災・調整係

電話 03-5253-5090

F A X 03-5253-5093